

質問第一六号

ハイテク（高度先端技術）の流出防止に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十年一月八日

参議院議長 木村睦男殿

秦

豊

ハイテク（高度先端技術）の流出防止に関する質問主意書

米国政府は、最近、ソ連・東欧圏に対する高度先端技術の流出を規制するための新たな措置を打ち出しつつあるが、それに関連して質問する。

一 一九八四年七月、ココム（対共産圏輸出統制委員会）は、高度先端技術のうち軍事利用につながる高性能コンピュータのソ連・東欧圏向け輸出を全面禁止した。米国政府は、この決定の遵守を日本並びに西欧各国に迫る考えであるとされているが、米国政府からは既にそのようなアプローチが行われたのか。

二 具体的な要請が行われた場合は、どのように対応する考えか。

三 政府は、基本的に「西側の共通の利益を守るためには、わが国としても何らかの規制強化に踏み切るべきである」とは考えないのか。

四 日本が独自に開発した高度先端技術のうち、軍事利用につながるものの対ソ輸出規制については、どう考えるか。

右質問する。